

(案)

枚方市学校整備計画

令和2年3月

枚方市教育委員会

目次

I.	枚方市学校整備計画の策定にあたって	
1.	計画の目的	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	用語の定義と解説	3
4.	対象施設	4
5.	計画の期間等	4
II.	枚方市学校整備計画の基本的な考え方	
1.	学校施設における課題	
(1)	学校施設の更新時期の集中	5
(2)	教育環境に対するニーズの変化	5
(3)	事業費の確保が困難となること	6
(4)	事業実施の進行管理	6
2.	基本的な考え方	
(1)	長寿命化の推進	7
(2)	長寿命化に向けた整備保全指針	8
(3)	対象施設ごとの整備保全メニュー	9
(4)	学校施設のトータルコストの縮減	10
(5)	学校規模等適正化との整合	10
3.	計画の推進	11
III.	対象施設の実施計画	
1.	対象施設ごとの実施範囲	13
2.	計画期間	13
3.	概算事業費	13
4.	対象施設の実施計画（令和2年度～6年度）	15
5.	計画実施の見通し	26

I. 枚方市学校整備計画の策定にあたって

1. 計画の目的

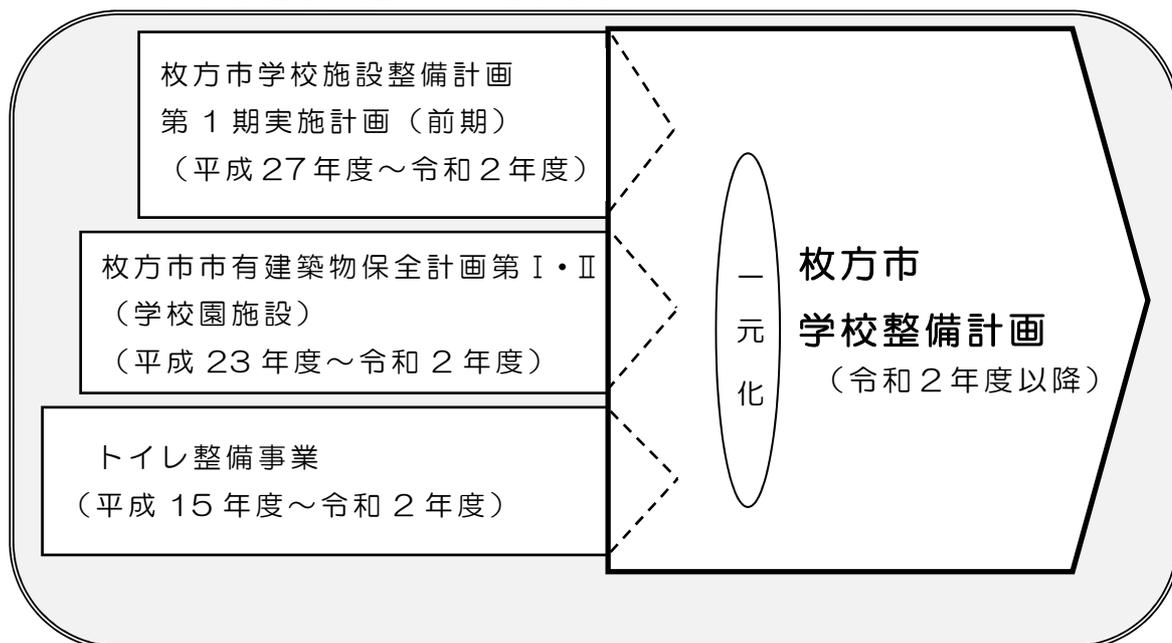
本市では、学校の適正な配置等のあり方や各施設の耐用年数、及び平成 25 年 3 月に国から示された学校施設老朽化対策ビジョン（以下、「老朽化対策ビジョン」という）における計画的な整備・学校施設の長寿命化・重点化の考え方などを踏まえ、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため、平成 27 年 3 月に「枚方市学校施設整備計画」（以下、「整備計画」という）を策定しました。

整備計画では、基本計画の期間を平成 27 年度から概ね 40 年としており、実施計画の期間を第 1 期から第 4 期に区分したうえで、第 1 期実施計画（前期）の期間（平成 27 年度～令和 2 年度）において実施検証等を行い、次期の計画を策定するものとしています。

また整備計画とは別途に、平成 15 年度からはトイレ整備事業、平成 23 年度からは「枚方市市有建築物保全計画」（以下、「保全計画」という）に基づき、学校施設の計画的な整備や保全に取り組んできたところです。

これらの計画等は同じ学校施設を対象としているため、整備計画にトイレ整備事業および保全計画を一元化することで、より効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、新たに「枚方市学校整備計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

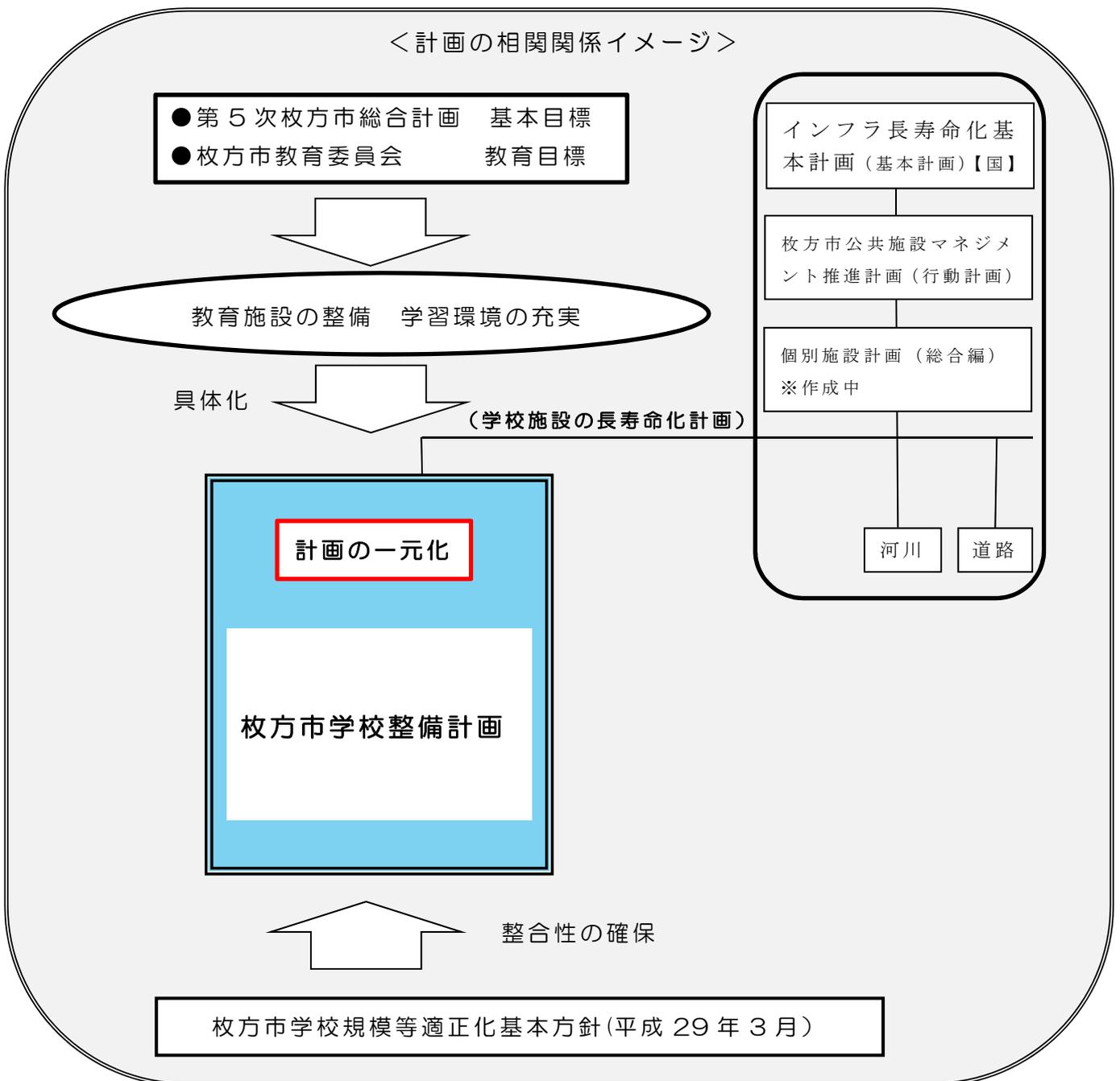
今後も、本計画に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向けて、取り組みを進めていきます。



2. 計画の位置づけ

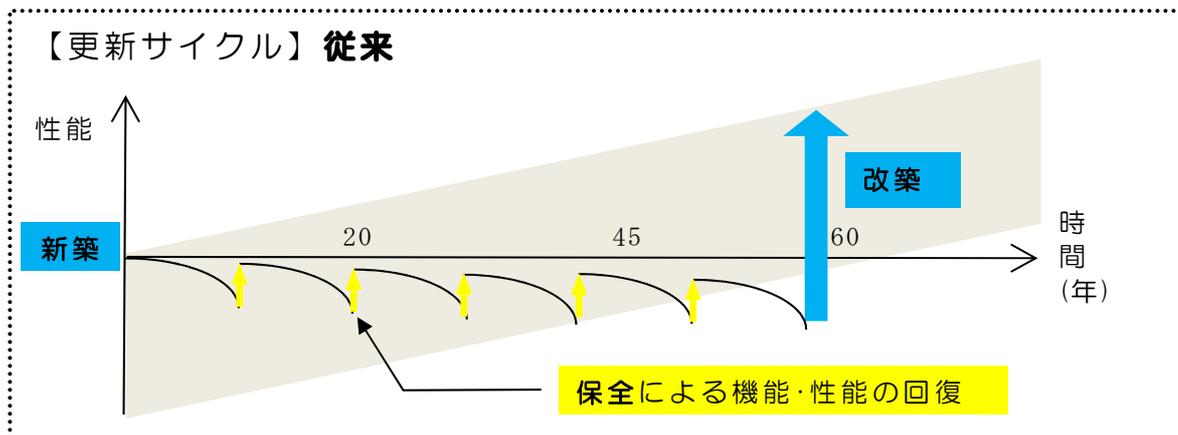
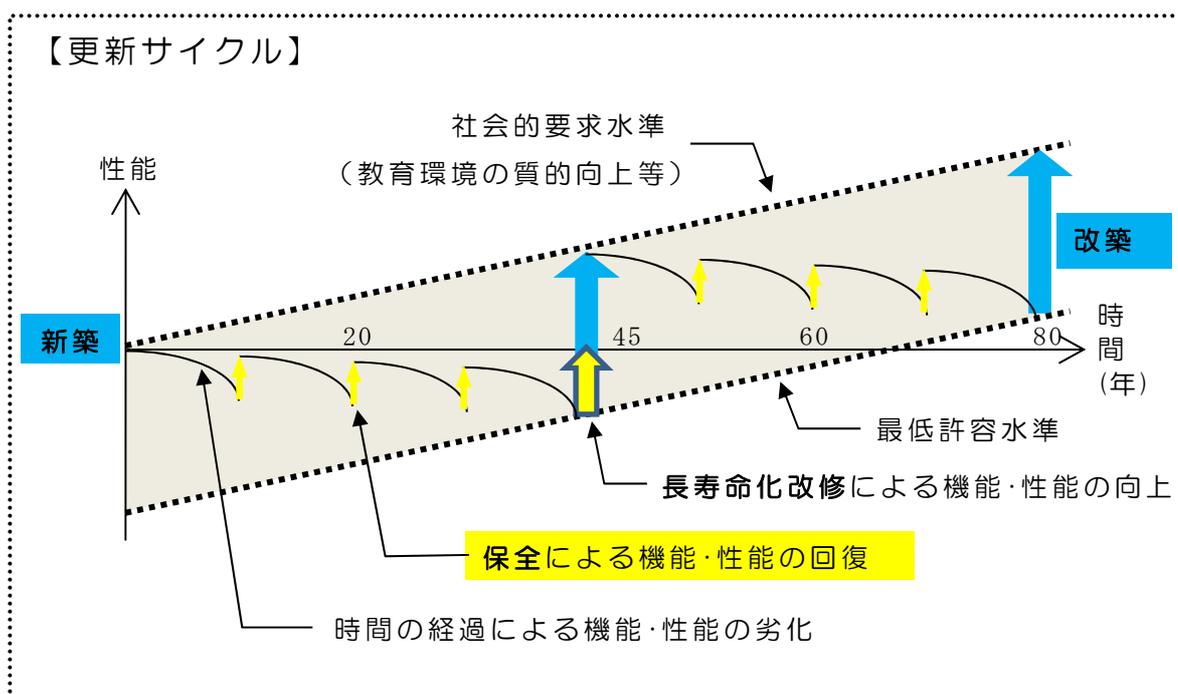
本計画は、平成 28 年 4 月に策定された「第 5 次枚方市総合計画」における基本目標「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」、及び枚方市教育委員会における教育目標「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、位置づけるものです。

また、国土交通省が定める「インフラ長寿命化基本計画」において、枚方市の行動計画となる「公共施設マネジメント推進計画」を上位計画とし、学校施設の長寿命化計画（文部科学省が定める学校施設の個別施設計画）に位置づけています。



3. 用語の定義と解説

用語	定義と解説
整備	建物を新築・改築（建替え）・増築・改修すること。
保全	建物や設備の機能や性能を良好な状態に維持すること。 保全の手段として、修繕や改修等がある。
整備保全	整備と保全を包含した造語。整備は新たな価値を造ること、保全はその価値を維持すること。
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し、耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げるための改修を行うこと。
更新	建物や設備を新しく改めること。建物の場合は「改築（建替え）」と同義。
更新サイクル	本計画における考え方を下図に示す。



4. 対象施設

本計画の対象施設は、市立小学校及び中学校の校舎（管理棟・教室棟）・体育館・武道場・その他これらに付随する各種設備とします。

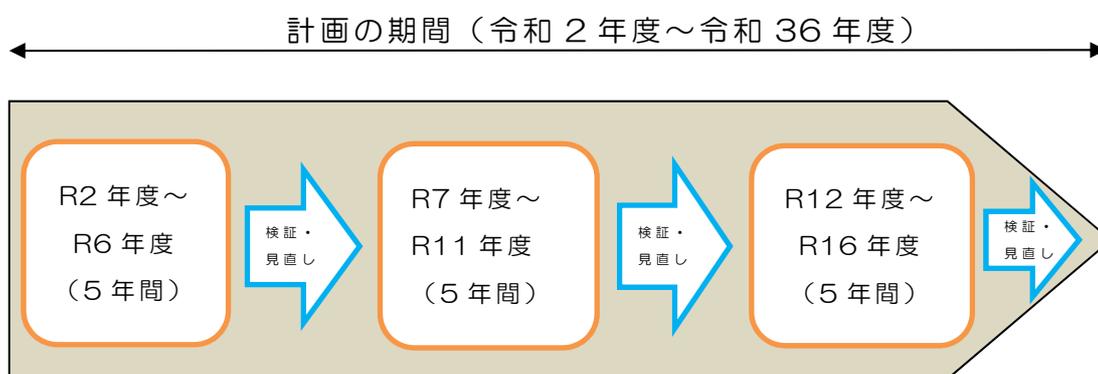
また、幼稚園・給食調理場（共同調理場を含む）・留守家庭児童会室についても対象施設とします。

5. 計画の期間等

本計画の期間は、令和2年度から令和36年度までの35年間とします。

実施計画の期間は5年間毎とし、次期実施計画を策定する際に所要の検証・見直しを行うものとしてします。

<計画構成等のイメージ>



Ⅱ. 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

1. 学校施設における課題

(1) 学校施設の更新時期の集中

第2次ベビーブーム世代による児童・生徒数の増加に伴い、昭和40年代から50年代にかけて多くの学校施設が建設されており、今後多くの学校施設が一斉に更新時期を迎えることとなります。

- ① 平成31年4月現在で、建築後40年以上の学校施設が施設全体の約60%を占めることから、これらの施設は概ね20年後には、建替えの目安となる建築後61年以上となります。
- ② 建築後30年以上40年未満の学校施設が施設全体の約30%を占めることから、これらの施設についても改修時期が一定期間に集中します。
- ③ 平成26年度に策定された学校施設整備計画および平成27年度に学校規模等適正化審議会から示された答申を踏まえ、その対象校については、市有建築物保全計画に基づく実施が保留されているため、予防保全の観点からは顕在的なリスクが高まっています。
- ④ 学校施設として、小中学校だけでなく、幼稚園や給食調理場、留守家庭児童会室についても同様に経年劣化が進んでいます。

(2) 教育環境に対するニーズの変化

時代の進展に伴い、教育内容や教育方法が多様化してきていることに適切に対応するため、施設整備にあたっては、時代のニーズに適した教育環境の質的向上や学校施設に備えるべき施設・設備への更新を図る必要があります。

- ① 本市では、昭和30年代半ばから昭和40年代前半にかけて、開放廊下型の校舎を建築してきました。開放廊下型の校舎は、雨の吹き込みで廊下が水浸しになることや防犯機能が低いことなどの課題があり、閉鎖型廊下への改修を進めてきましたが、現在も未整備である学校については、対応が必要となっています。
- ② 教育内容や教育方法が多様化してきていることから、児童・生徒数の減少に比例して余裕教室数が増加している状況にはありません。一部の学校では教室が不足しているため、増築や教室をパーティションで区切る等の対応をしている半面、教室数に余裕のある学校もあり、地域間・学校間にある不均衡への対応が必要となっています。
学校統合、通学区域の改善等（以下、「学校統合等」といいます。）、学校施設の配置等の適正化を図っていく必要があります。
- ③ 学校関係者へのアンケート結果や保護者要望などから、学校施設のトイレについて、老朽化の進行や洋式便器の不足および多目的トイレの不足への対応が必要となっています。

(3) 事業費の確保が困難となること

少子高齢化・人口減少の進展に伴う生産年齢人口の減少による税収減が見込まれる中で、本計画における将来の事業費に要する試算額は、過去の事業費の決算額を上回る見通しとなっており、今後事業費の精査と確保が必要となります。

(4) 事業実施の進行管理

本計画を継続的に運用していくためには全庁的な推進体制および実施体制の整備が必要となります。

- ① 本計画の実施には、複数年度の期間が必要であり、工事期間中の学校教育活動や通学において、児童・生徒及び保護者への負担が少なからず発生すると考えられます。

また、工事期間中における学校行事や地域の諸活動への影響に配慮しながら事業を実施していく必要があります。

- ② 学校施設に関して把握した状況や過去の改修履歴などについて、データの管理や活用およびデータの更新が必要となります。

2. 基本的な考え方

【方針①】長寿命化の推進

- (1) 長寿命化の推進
- (2) 長寿命化に向けた整備保全指針
- (3) 対象施設ごとの整備保全メニュー

【方針②】学校施設のトータルコストの縮減

【方針③】学校規模等適正化との整合

【方針①】長寿命化の推進

(1) 長寿命化の推進

学校施設は、市有建築物全体の延床面積の過半を占め、他施設より老朽化が進んでいることから、今後の施設整備には多額の費用を要するとともに、その時期が集中することによる財政への影響が懸念されます。このため、学校施設の整備については、長寿命化を推進していきます。

①小中学校

小中学校の校舎（管理棟・教室棟）・体育館・武道場は、老朽化対策ビジョン等を踏まえ、建築後概ね80年で改築（建替え）することを基本とします。なお、改築時期を迎えるまでは、適切なサイクルで長寿命化改修を行います。

②幼稚園

幼稚園は、適切なサイクルで保全を実施することとし、施設のあり方に合わせて検討するものとします。

③給食調理場

給食調理場は、保全を実施するとともに施設所管部署の事業計画等との整合を図るものとし、施設整備に要するコストや工期の縮減、学校運営への影響に配慮して行うこととします。

④留守家庭児童会室

留守家庭児童会室の校舎外専用棟は、劣化状況に応じた施設所管部署における修繕、あるいは建物状態を監視しながらの保全を実施するものとし、将来的には余裕教室等への移転を進めていく方針となっています。

校舎内の借用教室は、校舎整備に合わせて、教育環境と放課後の保育環境の両立を図るものとします。

(2) 長寿命化に向けた整備保全指針

- ① 開放廊下型の校舎のうち児童・生徒の学習環境に対する影響が多である部分については、閉鎖型廊下への整備を進めます。
- ② トイレは、洋式化・ドライ化・ユニバーサル化を主な方針として、重点的に整備を進めます。
- ③ 整備保全にあたっては、将来的な少子化の状況も踏まえ、建築年度や老朽度合、地域バランスなどを考慮して実施します。
- ④ 改築時期を迎えるまでは、長寿命化改修あるいは保全を適切なサイクルで実施することにより、効果的・効率的な整備保全を図ります。
- ⑤ 国の手引等に基づく建物の劣化状況に関する調査結果において、改修では耐久性が確保できないと判断される場合、または改修するよりも改築する方が合理的である場合は、改築とします。
- ⑥ 学校統合等に係る施設整備については、施策の主旨に沿った整備手法により実施することとします。
- ⑦ 長寿命化改修を実施するにあたっては、文部科学省の小学校・中学校施設整備指針を踏まえ、次の手法とポイントに留意することとします。

整備保全指針 の手法	手法のポイント	
教育内容・方法の 多様化への対応	少人数指導や英語指導、学習の成果発表など、現在の教育内容・方法に対応した施設等の整備	
学校を取り巻く 社会情勢の変化 等への対応	情報化への 対応	情報化の進展に伴う情報教育環境の充実に必要な諸室における設備の整備
	環境との 共生	環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した雨水利用や太陽光発電、高効率照明、壁・窓等の断熱性能向上、日射遮蔽等の設備の整備、また、環境教育としての活用ができる機能の付加
安全・衛生への対応	防犯等 安全対策	校門のオートロックや防犯カメラの設置等、各種防犯設備の整備
	防災対策	非構造部材を含む施設全体の耐震性を確保し、避難所としての機能を確保するための防災施設等の整備
	衛生面の 充実	トイレのドライ化や集中下足室の整備
地域活動や学校 開放、放課後活動 への対応	地域の学校として、地域のコミュニティ活動やスポーツ活動等に用いる学校開放、または地域活動の拠点、放課後活動として利用できる施設等の整備	
バリアフリー性 能の改善	エレベータの設置、共用部分の段差解消、多目的トイレ等の整備	
建築物の耐久性 の確保	構造体の中性化を抑制する屋上防水・外壁仕上げへの改修	
教室等の内部空 間の改善	普通教室等の内装や家具等の改修（木材使用の検討） トイレの洋式化や内装の改修（木材使用の検討）	

(3) 対象施設ごとの整備保全メニュー

対象施設	整備保全メニュー
教室棟	長寿命化改修・整備・保全・トイレ改修を行う。
管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修①・保全・トイレ改修を行う。 ・長寿命化改修②③のうち、特別教室（家庭科室・理科室など）と玄関及び共用廊下の改修を行う。
体育館・武道場	長寿命化改修・保全を行う。
幼稚園	保全・トイレ改修を行う。
給食調理場	所管課の事業計画等に基づく工事・保全を行う。
留守家庭児童会室	施設の現況を確認しながら、必要な保全を見定める。

整備保全メニュー	内容
長寿命化改修	<p>建物の1棟全体について下記を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①構造体の中性を抑制する屋上防水・外壁仕上げへの改修 ②普通教室等の居室や共用廊下における内装や家具等の改修 ③設備の更新 <p>工事は、学期休暇に実施することや単年度工事に分割するなど、仮設校舎の設置を限定的とする</p>
整備	<ul style="list-style-type: none"> ・開放廊下がある場合、閉鎖型廊下への改修（仮設校舎の設置が不可欠となる） ・増築（EV、下足室など） ・増築に伴う既存遡及工事（竪穴区画、防火設備、消防設備など） ・開発に伴う整備（雨水流出抑制施設など）
保全	建物や設備の部分について、機能や性能の原状回復を図る工事又は修繕
トイレ改修	トイレの洋式化、ドライ化、ユニバーサル化

【方針②】 学校施設のトータルコストの縮減

(4) 学校施設のトータルコストの縮減

- ① 施設整備保全にあたっては、国の財政支援制度を活用するとともに、年次毎の整備保全量を一定範囲に設定するなど事業費の平準化に努めます。
- ② 長寿命化改修や保全を本計画に基づいて計画的に実施することで、より効率的かつ効果的な整備保全を行い、コストの縮減を図ります。
- ③ 学校統合等による適正な学校配置に基づく整備を図ります。
また、将来の児童・生徒数の推移を踏まえ、余裕教室等は整備対象から除外するなど、効果的な施設整備を図り、事業費の抑制に努めます。
- ④ 工事の設計にあたっては、ライフサイクルコストも視野に入れて検討するものとしします。
- ⑤ 円滑な事業の推進を図るため、民間活力の導入など、契約手法や整備方法の検討を行います。
- ⑥ 長寿命化改修を学期休暇に実施することや単年度工事に分割するなど、仮設校舎の設置する工事を限定的にすることにより、事業費の抑制に努めます。
- ⑦ 学校施設のスケールメリットを活かせる省エネルギー改修などにより、環境負荷の低減と施設のエネルギーコストの縮減を図ります。

【方針③】 学校規模等適正化との整合

(5) 学校規模等適正化との整合

今後、児童生徒数の大幅な減少に伴い、学校の小規模化による教育環境や学校運営への支障が懸念されることから、将来における適正な学校配置を進めるため、枚方市学校規模等適正化審議会から示された答申（平成 28 年 3 月）を踏まえ、平成 29 年 3 月に「枚方市学校規模等適正化基本方針」が改定されています。この基本方針に基づき、児童生徒数の推移を注視する中で、学校統合等の取り組みを進めると示されています。また併せて、今後本市が策定する計画や方針に基づき必要となる場合には、他の公共施設との複合化についても検討を行います。

一方、教育内容や教育方法が多様化してきていることから、教室が不足している場合には、適切な施設の確保に努めます。

① 学校統合等の対象となる学校について

実施計画策定時において、学校統合等の対象（検討対象校を含む。）となっている学校については、整備手法が定まるまでの間、建物状態を監視しながらの保全を実施します。

② 本計画と学校統合等との整合性の確保について

学校統合等の方針が決定し、整備が必要となる学校については、実施計画で定めた順序にかかわらず優先的に取り扱うものとし、他の学校施設の実施計画については、必要に応じて見直しを行うものとしします。

3. 計画の推進

①全庁的な推進体制

全ての学校施設の整備保全を計画的に実施していくためには、庁内横断的な取り組みを推進する体制が求められます。本計画については、まなび舎整備室を事務局として、企画部門、財政部門、市民安全部門、都市整備部門、教育委員会で組織する「学校施設整備検討委員会」、「学校施設整備検討委員会幹事会」において、学校施設の整備保全や長寿命化に向けた取り組みの立案、実施計画の策定や進行管理など、本計画推進の実務を行います。

また、本計画では、相当数に上る学校施設における毎年度の設計・工事の実施状況及び劣化状況等を常に把握し進めていくことが求められるため、実施する体制についても整備を行います。

②学校施設関係者との合意形成

学校施設の整備保全にあたっては、長期的な視点とこれら関係者の方々への適切な周知・説明を行い、整備内容の合意形成を図りつつご理解とご協力を得ることにより、計画を円滑に進めます。

③学校施設情報の一元管理

学校施設情報については、「市有建築物計画保全システム」を導入しており、各学校施設の関連情報等についてのデータベース化を行っています。本システムは、建物基本情報をはじめとして、工事履歴、点検結果、図面・写真情報などが一元管理されており、本計画策定に向けても活用しています。

本システムの運用については、計画推進担当が中心となり、教育委員会まなび舎整備室で管理している学校施設情報等のペーパーレス化、工事等に係る設計業務等の効率化をより一層推進し、またデータの更新管理等を行うことで、本計画の実施検証の基礎データとしていきます。

④財源の確保

本計画の実行性を確保するためには、まずは本市の長期財政見通しを踏まえながら、本計画における今後の事業費を確保できるように考えておく必要があります。

このため、本計画では事業費の将来見通しを把握し財政負担の平準化を図ることにより、財源面においても実施可能な計画としていきます。

今後は、本市の財政部門と連携し、毎年度必要となる財源を確実に確保していくとともに、各補助事業など有利な財源確保等により、本計画の着実な推進に努めていきます

⑤PDCAサイクルによる推進

本計画は、長期にわたり継続的に取り組む事業であり、円滑かつ着実な執行を図るため、推進体制を整えるとともに、限られた財源の中、重点化や効果的効率的な整備内容・手法を繰り返し調査・実施・検証・改善するPDCAサイクルにより推進していくものとします。

Ⅲ. 対象施設の実施計画

1. 対象施設ごとの実施範囲

対象施設	保全	トイレ改修	長寿命化改修等
小学校	対象	対象	対象
中学校			
幼稚園			
給食調理場	対象（※）	必要に応じて整備	対象外
留守家庭児童会室			

（※）R2年度～R6年度においては、単年度ごとに必要な保全を見定めるため、事業費は計上していません。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和36年度までの35年間とします。

実施計画は、本計画期間のうち令和2年度から6年度までの5年間を策定するものとします。

3. 概算事業費

（1）年度別の事業費

下記の表は、小学校、中学校、幼稚園の今後5年間の事業費を示したものです。5年間の事業費は、総額で約172億円（年度平均では約34億円）となっています。

（千円）

R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
2,987,917	3,370,720	3,456,969	3,653,991	3,722,083	17,191,680

ただし、空調設備については、平成20年度から「枚方市学習環境整備PFI事業」において整備や維持管理を実施しています。このため、空調設備の事業費は含まないものとしますが、PFI事業で整備した空調設備を含めた既設空調設備の維持管理については、別途の事業化を検討するなど、適切な対応を進めてまいります。

(2) 保全及びトイレ改修について

ここでは、(1) 年度別の事業費の内訳として、保全及びトイレ改修の事業費のみを小中学校、幼稚園の用途ごとに工事費と設計委託費に分けて示しています。

① 工事費

次ページからの対象施設の実施計画（令和2年度～6年度）における小中学校幼稚園の用途ごとの事業費総額を示しています。（千円）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
小学校	1,254,418	1,637,771	1,717,301	1,466,812	800,259	6,876,561
中学校	468,457	1,217,623	1,046,253	1,258,213	1,067,706	5,058,252
幼稚園	0	139,120	11,159	15,588	20,118	185,985
小計	1,722,875	2,994,514	2,774,713	2,740,613	1,888,083	12,120,798

② 設計委託費

当年度の設計委託費＝次年度の工事費×8%として、算出しています。（千円）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
小学校	103,437	137,384	117,345	64,021	60,000	482,187
中学校	56,020	83,700	100,657	86,220	82,400	408,997
幼稚園	11,091	893	1,247	1,609	1,600	16,440
小計	170,548	221,977	219,249	151,850	144,000	907,624

(3) 長寿命化改修等について

ここでは、(1) 年度別の事業費の内訳として、長寿命化改修等の事業費のみを小中学校の用途ごとに工事費と設計委託費に分けて示しています。

5. 計画実施の見通し（▶本計画 P.26）における①学校統合の対象施設、②長寿命化改修等の対象施設の計画実施を見通したものです。

① 工事費

（千円）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
小学校	481,810	150,000	269,700	580,000	1,660,000	3,707,934
中学校	566,424	0				
小計	1,048,234	150,000	269,700	580,000	1,660,000	3,707,934

② 設計委託費（文化財調査・仮設校舎含む）

（千円）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
小学校	46,260	4,229	193,307	181,528	30,000	455,324
中学校						
小計	46,260	4,229	193,307	181,528	30,000	455,324

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																
			R2			R3			R4			R5			R6				
開成小学校	教室棟01_16_17 (S.34)	改修更新				トイレ			トイレ										
	体育館05 (H.22)	改修更新																	
	教室棟06 (S.39)	改修更新																	
	教室棟08 (S.42)	改修更新																	
	管理棟13 (H.2)	改修更新				外建具 通信	内装	内建具	電灯				屋根			防災			
山田小学校	管理棟02 (S.45)	改修更新											トイレ						
	教室棟03_04_29 (S.32)	改修更新	電灯						トイレ										
	教室棟07 (S.43)	改修更新	電灯									トイレ							
	体育館25 (S.58)	改修更新	電灯																
明倫小学校	体育館21 (S.62)	改修更新				屋根 換気 外壁	外建具	内装	内建具				電灯	通信	防災				
	管理棟23 (H.5)	改修更新							外建具 排水 屋根 電灯	内装 消火 外壁	内建具 電灯 給水	給湯	幹線	通信	防災				
	教室棟26 (H.6)	改修更新				トイレ			給水	衛生具					受変電 外建具 防災 屋根	内装 幹線 外壁	内建具 通信		
殿山第一小学校	教室棟06 (S.38)	改修更新																	
	体育館07 (S.45)	改修更新				防災				通信			電灯		屋根 内建具	外壁 換気	外建具 内装		
	管理棟15 (S.47)	改修更新																	
殿山第二小学校	教室棟08 (S.40)	改修更新																	
	教室棟09 (S.42)	改修更新																	
	管理棟10_17 (S.41)	改修更新							トイレ										
	教室棟13 (S.36)	改修更新																	
	体育館14 (S.39)	改修更新				外建具	換気			内建具				通信	防災	電灯			
	教室棟23 (S.56)	改修更新											トイレ						
	プール専用付属室29 (H.3)	改修更新								外建具 屋根	内装 外壁	内建具							
樟葉小学校	体育館03 (S.45)	改修更新				通信	防災	換気		内装 外壁	内建具				屋根				
	教室棟08_16 (S.41)	改修更新																	
	管理棟09 (S.46)	改修更新				内建具	通信	防災		外壁	外建具			受変電					
	教室棟10 (S.38)	改修更新				通信	防災						給水	衛生具	外建具 屋根	内建具 排水			
	教室棟36 (H.17)	改修更新													屋根 内建具 排水	外壁 通信 衛生具	外建具 防災 消火	内装 給水	
津田小学校	教室棟04_32 (S.42)	改修更新	トイレ																
	教室棟06 (S.46)	改修更新							トイレ										
	管理棟13 (S.47)	改修更新																	
	体育館17 (S.49)	改修更新	外壁			通信	防災						電灯		屋根	外建具	内建具		
菅原小学校	管理棟05_30 (S.39)	改修更新	電灯			屋根	外壁	通信	防災			給水	衛生具	電灯	内装	内建具	給湯	外建具	
	教室棟07 (S.36)	改修更新				通信	防災							衛生具	排水	屋根	外建具	内装	内建具
	教室棟08 (S.46)	改修更新				通信	防災							屋根	外建具	内建具			
	教室棟20 (S.50)	改修更新								トイレ									
	体育館27 (H.8)	改修更新				通信	防災			屋根	外建具	内建具			幹線		換気		
	図書館棟28_29 (S.41)	改修更新				通信	防災			給水	衛生具				電灯		屋根	外建具	内建具

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																		
			R2			R3			R4			R5			R6						
												給湯	衛生具		屋根	外壁	外建具	内装			
氷室小学校	教室棟03_04 (S.33)	改修													内建具	外排水					
	体育館06 (S.46)	更新														屋根	外建具	内建具			
	管理棟08 (S.49)	改修							内建具							外建具					
	教室棟17 (S.57)	改修							屋根	外建具	内建具										
	プール専用付属室21 (H.9)	改修											トイレ		外壁	内建具					
桜丘小学校	教室棟01 (S.39)	改修																			
	教室棟04 (S.39)	改修				内装	内建具	電灯		通信	防災										
	管理棟05 (S.41)	改修								通信			トイレ	内装	内建具	給湯	防災				
	体育館07 (S.43)	改修	トイレ						換気				内装	内建具	外建具	通信	防災				
	教室棟15 (S.50)	改修								電灯				内建具	通信	防災					
	教室棟29 (H.31)	改修												トイレ			外建具	内装	電灯		
春日小学校	教室棟01 (S.41)	改修								内装	内建具	電灯	消火								
	管理棟03 (S.45)	改修	トイレ							給水	排水	衛生具			屋根	給水	衛生具	内装	給湯		
	体育館04 (S.46)	改修				電灯	受変電	換気	内建具									内装	排水		
	教室棟15 (S.41)	改修						幹線	電灯	防災				内装	内建具	給水	消火	外建具	外壁		
高陵小学校	教室棟01 (S.43)	改修																			
	管理棟02 (S.43)	改修																			
	渡廊下03 (S.43)	改修																			
	教室棟04 (S.44)	改修																			
	教室棟05 (S.46)	改修																			
	体育館06 (S.46)	改修																			
山之上小学校	教室棟01 (S.44)	改修		屋根	外壁					給水	衛生具	トイレ		内装	内建具	通信					
	管理棟02 (S.44)	改修							屋根				外壁	外建具	内装	内建具					
	教室棟04 (S.46)	改修	給水						屋根				通信	衛生具	排水		外壁	外建具	内装	内建具	
	体育館05 (S.46)	改修							換気	屋根	外壁										
牧野小学校	教室棟01 (S.44)	改修												排水				屋根	外建具	内建具	電灯
	教室棟02 (S.44)	改修								トイレ				給水				通信	防災		
	渡廊下03 (S.44)	改修												電灯	通信	防災	排水				
	管理棟05 (S.44)	改修												給水	衛生具	トイレ		外壁	外建具	内装	内建具
	体育館07 (S.46)	改修																屋根			
	地域・学校連携施設 16 (H.14)	改修	通信											受変電				内装	給湯	排水	
	倉庫18 (S.43)	改修												給水	衛生具			内装			
交北小学校	教室棟01_14	改修													屋根	外壁		電灯	通信	防災	
	渡廊下02 (S.45)	改修								トイレ				内装	内建具	通信		屋根	外建具	内建具	電灯
	管理棟03 (S.45)	改修																消火		通信	防災
	体育館06 (S.46)	改修	トイレ															給水		通信	防災
香陽小学校	教室棟01 (S.46)	改修							内建具	通信	防災							電灯		外建具	
	管理棟02 (S.46)	改修																内装	内建具	受変電	
	体育館08 (S.47)	改修																屋根	外建具	内建具	電灯

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R2			R3			R4			R5			R6							
招提 小学校	管理棟01 (S.47)	改修 更新					防災	排水					外建具	内建具	通信		受変電					
	教室棟03_13 (S.47)	改修 更新					防災						屋根		通信			屋根	外建具	内建具		
	体育館06 (S.48)	改修 更新									防災			通信				屋根	外建具	内建具		
中宮 小学校	管理棟01 (S.47)	改修 更新												電灯		受変電			屋根	外建具	内建具	
	教室棟02 (S.47)	改修 更新											給水		内装	内建具	排水		屋根	外建具		
	体育館05 (S.48)	改修 更新											衛生具	トイレ				屋根	外建具	内建具		
	教室棟08 (S.48)	改修 更新												電灯					外建具	給水	衛生具	
小倉 小学校	教室棟01_10 (S.47)	改修 更新						通信	防災							消火						
	管理棟02 (S.47)	改修 更新												内建具		受変電	消火					
	渡廊下03 (S.47)	改修 更新												屋根	外壁	外建具		トイレ	電灯			
	体育館05 (S.48)	改修 更新												外壁	外建具			電灯	換気	屋根	外壁	外建具
榊葉南 小学校	教室棟01 (S.47)	改修 更新							外壁	外建具									屋根			
	管理棟03 (S.47)	改修 更新												内建具		受変電						
	体育館06 (S.48)	改修 更新												屋根	外壁	外建具	電灯			給水		
	教室棟17 (S.48)	改修 更新													外壁	内装				屋根	外建具	内建具
磯島 小学校	教室棟01 (S.48)	改修 更新													屋根							
	管理棟02 (S.48)	改修 更新												内装	電灯	給水	排水	外建具	通信	防災		
	体育館07 (S.49)	改修 更新												衛生具	消火							
サ夕西 小学校	教室棟04_17 (S.49)	改修 更新													内装	電灯			屋根	外壁	外建具	
	管理棟06 (S.49)	改修 更新													内建具	電灯			屋根	外壁	外建具	
	体育館11 (S.49)	改修 更新													受変電				屋根	外壁	外建具	
榊葉西 小学校	教室棟01_14 (S.49)	改修 更新																		屋根	外壁	外建具
	管理棟03 (S.49)	改修 更新																	屋根	外壁	外建具	内建具
	体育館07 (S.49)	改修 更新																		換気		
田口山 小学校	管理棟01 (S.50)	改修 更新														受変電				給水	衛生具	
	教室棟02_24 (S.50)	改修 更新																		屋根	外壁	外建具
	体育館07 (S.50)	改修 更新																		換気		
西牧野 小学校	管理棟01 (S.50)	改修 更新																				
	教室棟02_12 (S.50)	改修 更新																		屋根	外建具	内建具
	体育館08 (S.50)	改修 更新																		トイレ	電灯	
川越 小学校	管理棟01 (S.52)	改修 更新																				
	教室棟02_13 (S.52)	改修 更新																		屋根	外建具	内建具
	体育館04 (S.52)	改修 更新																		屋根	外建具	内建具
サ夕東 小学校	管理棟01 (S.53)	改修 更新																				
	教室棟02_12 (S.53)	改修 更新																		屋根	外建具	内建具
	体育館05 (S.53)	改修 更新																		屋根	外建具	内建具

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R2				R3				R4				R5				R6			
桜丘 北小 学校	管理棟08 (S.53)	改修 更新					内装				電灯								屋根	外建具	内建具	受変電
	教室棟09_19 (S.53)	改修 更新									内装	内建具	排水						給水	衛生具		
	体育館11 (S.53)	改修 更新						受変電			電灯								屋根	外建具	内建具	
樟葉 北小 学校	管理棟01 (S.54)	改修 更新					屋根	外建具		内装	内建具				通信	防災						
	教室棟02_10 (S.54)	改修 更新													トイレ			受変電				
	体育館06 (S.54)	改修 更新	電灯								トイレ							通信	防災			
津田 南小 学校	管理棟01 (S.54)	改修 更新	外壁	給水	排水		通信	防災		屋根	外建具	内装	内建具	受変電								
	教室棟02 (S.54)	改修 更新	外壁				通信	防災		屋根	外建具	内建具										
	教室棟03 (S.54)	改修 更新					トイレ															
	体育館05 (S.54)	改修 更新					通信	防災										屋根	外建具	内建具	電灯	
船橋 小 学校	管理棟01 (S.54)	改修 更新	給水	消火			通信	防災		内装	内建具							屋根	外建具		受変電	
	教室棟02_18 (S.54)	改修 更新					衛生具											トイレ				
	教室棟03 (S.54)	改修 更新					通信	防災										屋根	外建具	内建具		
	体育館09 (S.54)	改修 更新					通信	防災										電灯				換気
中宮 北小 学校	管理棟01 (S.55)	改修 更新																				
	教室棟03 (S.55)	改修 更新																				
	体育館08 (S.55)	改修 更新																				
山田 東小 学校	管理棟01 (S.55)	改修 更新																トイレ				
	教室棟02 (S.55)	改修 更新																トイレ				
	体育館04 (S.55)	改修 更新																				
菅原 東小 学校	管理棟01 (S.54)	改修 更新																衛生具				
	教室棟02 (S.54)	改修 更新	給水	消火										受変電				トイレ				
	体育館05 (S.54)	改修 更新								屋根												換気
	教室棟14 (S.54)	改修 更新																				給水
藤原 小 学校	管理棟01 (S.56)	改修 更新																受変電				
	教室棟02 (S.56)	改修 更新																トイレ				
	体育館07 (S.56)	改修 更新					屋根	通信	防災									電灯	換気			外壁
平野 小 学校	管理棟05 (S.56)	改修 更新					内装	消火		屋根	外建具	内建具	通信	受変電								
	教室棟07 (S.56)	改修 更新	電灯							屋根	外建具	内建具	通信					トイレ				
	体育館09 (S.56)	改修 更新	トイレ	電灯						屋根	外建具	内建具	通信	受変電								
東香 里小 学校	管理棟01 (S.57)	改修 更新								電灯								屋根	外建具	内建具		
	教室棟02_10 (S.57)	改修 更新								電灯								屋根	外建具	内建具		
	体育館05 (S.57)	改修 更新								電灯												換気
尾 小 学校	管理棟01 (S.57)	改修 更新	電灯	通信			屋根	外壁										内装				
	教室棟03 (S.57)	改修 更新	電灯							屋根	外壁	トイレ						消火				
	体育館06 (S.57)	改修 更新								屋根	外壁							電灯				
	教室棟12 (H.10)	改修 更新	電灯							屋根	外壁											

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																									
			R2				R3				R4				R5				R6									
伊加賀小学校	管理棟01 (S.58)	改修 更新					内装 受変電	通信 屋根	防災 外壁									電灯 トイレ										
	教室棟03 (S.58)	改修					通信	防災			外建具 屋根	内装 外壁	内建具 給水	消火 排水	電灯													
		更新					トイレ				衛生具 トイレ																	
	体育館06 (S.58)	改修					通信	防災							電灯	換気			屋根	外壁	外建具	内装						
更新																		内建具										
教室棟11 (H.18)	改修					通信	防災			屋根 内建具	外壁 給水	外建具 排水	内装 衛生具	電灯														
	更新									消火																		
西長尾小学校	管理棟07 (S.59)	改修									外建具 排水	内装 屋根	内建具	給湯									通信	防災				
		更新	給水	消火							屋根	外壁	受変電	衛生具	トイレ													
	教室棟08 (S.59)	改修													外建具	内装	内建具	排水	通信	防災								
		更新					トイレ								消火	屋根	外壁	給水	衛生具									
	教室棟09 (S.59)	改修									外建具 消火	内装 屋根	内建具	排水									通信	防災				
		更新									屋根	外壁	給水	トイレ														
	体育館12 (S.59)	改修 更新							屋根	外壁													通信					
プール専用付属室15 (S.59)	改修 更新																											
教室棟17 (H.13)	改修					電灯								外建具	内装	内建具		通信										
	更新													屋根	外壁		防災											
教室棟20 (H.21)	改修 更新													幹線	通信	防災		電灯	消火									
小学校45校総計		概算費用	1,254,418				1,637,771				1,717,301				1,466,812				800,259									

②中学校（19校・109棟）

施設名 (建築年度)	保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																				
		R2		R3		R4		R5		R6												
第一中学校	教室棟12 (S.41)	改修																				
	教室棟13 (S.39)	更新																				
	教室棟14 (S.39)	改修																				
	教室棟15 (S.44)	更新																				
	教室棟17 (S.39)	改修																				
	更新																					
	体育館20 (S.46)	改修																				
	更新																					
	管理棟28 (S.47)	改修																				
更新																						
教室棟36 (S.50)	改修																					
更新																						
技術科棟44 (S.55)	改修																					
更新																						
第二中学校	体育館07 (S.39)	改修																				
	更新																					
	教室棟08 (S.42)	改修																				
	更新																					
	管理棟09 (S.46)	改修																				
	更新																					
技術科棟20 (S.56)	改修																					
更新																						
倉庫24 (H.1)	改修																					
更新																						
プール専用付属室25 (H.1)	改修																					
更新																						
第三中学校	技術科棟32 (S.58)	改修																				
	更新																					
	管理棟教室棟46 (H.23)	改修																				
	更新																					
武道場47 (H.23)	改修																					
更新																						
体育館38 (H.2)	改修																					
更新																						
第四中学校	教室棟04_05_33 (S.36)	改修																				
	更新																					
	教室棟06_35_36_37 (S.36)	改修																				
	更新																					
	技術科棟21 (S.57)	改修																				
	更新																					
管理棟28 (H.4)	改修																					
更新																						
体育館31 (H.6)	改修																					
更新																						
津田中学校	教室棟06 (S.45)	改修																				
	更新																					
	教室棟11 (S.39)	改修																				
	更新																					
	管理棟18 (S.48)	改修																				
	更新																					
教室棟24 (S.50)	改修																					
更新																						
体育館38 (S.57)	改修																					
更新																						
技術科棟39 (S.59)	改修																					
更新																						
校方中学校	教室棟01_20 (S.45)	改修																				
	更新																					
	教室棟03 (S.45)	改修																				
	更新																					
	管理棟04 (S.45)	改修																				
更新																						
体育館06 (S.46)	改修																					
更新																						
技術科棟12 (S.56)	改修																					
更新																						

施設名 (建築年度)	保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																						
		R2				R3				R4				R5				R6						
中宮 中学校	教室棟01 (S.46)	改修 更新									外壁	外建具				屋根	内装	内建具	通信	防災	消火			
	管理棟03 (S.46)	改修					通信	消火				内装	内建具			給水				屋根	外壁	外建具	給湯	
		更新	防災				衛生具														屋根	排水		
	体育館06 (S.47)	改修 更新					通信	防災								屋根	外建具	内建具						
	教室棟13 (S.49)	改修 更新					通信	防災	消火							外建具	給水	衛生具		内装	内建具	排水		
技術科棟26 (S.58)	改修 更新					通信	防災	消火							屋根	外建具	内建具	電灯						
招提 中学校	教室棟 01.16.17 (S.48)	改修									外壁									外建具	内建具	防災	給水	
		更新									トイレ									衛生具				
	管理棟02 (S.48)	改修					電灯									給水	衛生具		屋根	内装	通信	防災		
		更新					外建具	内建具							受変電				屋根	給水	排水			
	渡廊下03 (S.48)	改修 更新					電灯				外壁	外建具							屋根	内建具	防災			
技術科棟04 (S.48)	改修					電灯												屋根	内建具	通信	防災			
	更新					外壁	外建具											屋根	給水	衛生具				
体育館06 (S.49)	改修										内装							屋根	外建具	内建具	通信			
	更新																	防災						
楠葉 中学校	教室棟09 (S.49)	改修 更新									通信	防災			衛生具			屋根	内建具	排水	消火			
		更新									通信	防災			給水	衛生具		トイレ	外建具	内装	電灯	給湯		
	管理棟10 (S.49)	改修 更新																屋根	排水	消火				
	渡廊下11 (S.49)	改修	受変電				屋根	外壁	内建具										屋根	外建具	内建具	電灯		
		更新									防災								屋根	外建具	内建具	電灯		
技術科棟12 (S.49)	改修 更新									通信	防災							屋根	内建具	電灯	消火			
体育館15 (S.49)	改修 更新					外壁	外建具											屋根	外建具	内建具				
東香里 中学校	管理棟01 (S.53)	改修					防災				電灯								衛生具					
		更新	給水				外壁												受変電					
	教室棟03.13 (S.53)	改修					防災				電灯								給水	衛生具				
		更新					内建具												トイレ					
	体育館06 (S.53)	改修 更新					屋根	外壁	外建具		内装	防災												
楠葉 西中学校	管理棟07 (S.53)	改修					防災				通信				外壁	外建具	内装	内建具	屋根					
		更新	給水	トイレ												電灯				受変電				
	教室棟08 (S.53)	改修					防災				内装	内建具	通信					屋根						
		更新					屋根	外壁	給水	衛生具	排水													
	渡廊下09 (S.53)	改修 更新					防災												外建具					
技術科棟11 (S.53)	改修					防災																		
	更新					屋根	外壁			内建具	通信				電灯				外建具					
体育館14 (S.53)	改修 更新					屋根	外建具	内建具	電灯	通信														
長尾 中学校	管理棟01 (S.54)	改修					防災								屋根	内装	内建具	通信						
		更新					衛生具									トイレ								
	教室棟02 (S.54)	改修					防災								内建具	通信					電灯			
		更新	屋根	外壁	トイレ											トイレ								
	渡廊下03 (S.54)	改修 更新	屋根	外壁															外建具			電灯		
技術科棟04 (S.54)	改修					防災																電灯		
	更新					屋根																		
体育館05 (S.54)	改修 更新					屋根	内建具	防災		通信														
杉 中学校	管理棟01 (S.57)	改修					通信	防災						外建具	内装	内建具	給湯							
		更新					衛生具							消火	屋根	外壁	給水	排水	トイレ		受変電			
	渡廊下02 (S.57)	改修													外建具	内装	内建具	電灯						
		更新													屋根	外壁								
	教室棟03 (S.57)	改修														電灯				消火		外建具	内装	内建具
更新		トイレ													トイレ						屋根	外壁	給水	排水
技術科棟04 (S.57)	改修														電灯						外建具	内装	内建具	消火
	更新																				衛生具	屋根	外壁	給水
体育館06 (S.57)	改修 更新					屋根	外壁	内建具	換気															
プール専用付属室08 (S.57)	改修 更新					外壁															内装	内建具	外建具	

施設名 (建築年度)		保全種別	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R2				R3				R4				R5				R6			
山 田 中 学 校	管理棟01 (S.58)	改修 更新	通信							電灯					消火 トイレ			外建具 外壁	内建具 給水	給湯 排水	受変電 衛生具	
	渡廊下02 (S.58)	改修 更新								電灯					外壁 屋根	内装 外壁	内建具					
	教室棟03 (S.58)	改修 更新								電灯 トイレ					外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	消火 排水				
	技術科棟04 (S.58)	改修 更新								電灯								外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	排水	
	体育館07 (S.58)	改修 更新				屋根 換気 外壁	外建具	内装 内建具	電灯													
	プール専用付属室08 (S.58)	改修 更新				外建具 屋根	内装 外壁	内建具														
渚 西 中 学 校	管理棟01 (S.58)	改修 更新				内建具 防災			屋根 消火	外建具	通信 給湯	電灯										
	渡廊下02 (S.58)	改修 更新				防災			外壁	給水 排水	衛生具	電灯 トイレ					受変電					
	教室棟03 (S.58)	改修 更新				内装 トイレ	防災 通信					電灯 トイレ					外建具 屋根 衛生具	内建具 外壁	消火 給水	排水		
	技術科棟04 (S.58)	改修 更新				防災			外建具 消火 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	通信 排水	電灯									
	体育館07 (S.58)	改修 更新				防災 換気							外建具 屋根	内装 外壁	内建具 通信							
	プール専用付属室08 (S.58)	改修 更新							外建具 屋根	内装 外壁	内建具											
桜 丘 中 学 校	管理棟01 (S.58)	改修 更新	通信			内建具									トイレ		外建具 屋根 衛生具	電灯 外壁	給湯 給水	排水		
	渡廊下02 (S.58)	改修 更新															外建具 屋根	内装 外壁	内建具 電灯			
	教室棟03 (S.58)	改修 更新				トイレ						トイレ		外建具 屋根 衛生具	外壁 給水	排水	内装 内建具					
	技術科棟04 (S.58)	改修 更新							外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	電灯 排水										
	体育館07 (S.58)	改修 更新				換気			屋根 外壁	外建具 内装	内建具											
	プール専用付属室08 (S.58)	改修 更新							外壁 屋根	内装 外壁	内建具											
サ ダ 中 学 校	管理棟01 (S.58)	改修 更新				内建具 防災			通信 消火						トイレ		外建具 屋根 衛生具	電灯 外壁	給湯 給水	排水		
	渡廊下02 (S.58)	改修 更新				防災											外建具 屋根	内装 外壁	内建具 電灯			
	教室棟03 (S.58)	改修 更新	電灯 通信			防災 トイレ			消火 トイレ					外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	幹線 排水					
	教室棟10 (H.23)	改修 更新				防災			通信													
	技術科棟04 (S.58)	改修 更新							通信 消火								外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	電灯 排水		
	体育館07 (S.58)	改修 更新				防災			通信								屋根 換気 外壁	外建具 内装	内建具			
プール専用付属室08 (S.58)	改修 更新															外建具 屋根	内装 外壁	内建具				
招 提 北 中 学 校	管理棟01 (S.60)	改修 更新	給水 消火			内建具 防災			給湯					外建具 外壁	電灯 給水	排水 トイレ						
	渡廊下02 (S.60)	改修 更新				防災								外建具 屋根	内装 外壁	内建具 電灯						
	教室棟03 (S.60)	改修 更新				内装 トイレ	内建具 通信 防災					トイレ		外建具 屋根	外壁 給水	排水						
	技術科棟04 (S.60)	改修 更新				外壁 内装	通信 防災										外建具 屋根 衛生具	内装 外壁	内建具 給水	電灯 排水		
	体育館05 (S.60)	改修 更新				通信 防災			換気								屋根 外壁	外建具 内装	内建具			
	プール専用付属室08 (S.60)	改修 更新															外建具 屋根	内装 外壁	内建具			

5. 計画実施の見通し

前述の「4. 対象施設の実施計画（令和2年度～6年度）」における年度別の計画に補足して、以下の対象施設に関する計画実施の見通しを示します。

①学校統合の対象施設

対象施設	計画実施の見通し
高陵小学校 中宮北小学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校統合の方針に基づいた整備について、令和2年度から設計を実施する。

②長寿命化改修等の対象施設

対象施設	計画実施の見通し
香里小学校 津田中学校	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市学校施設整備計画の第1期実施計画（前期）の対象施設として、令和2年度に工事を実施する。
樟葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市学校施設整備計画の第1期実施計画（前期）の対象施設として、令和2年度、令和3年度に工事を実施する。
サダ小学校 五常小学校 開成小学校 殿山第一小学校 殿山第二小学校 津田小学校 菅原小学校 氷室小学校 第二中学校 第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> 「長寿命化に向けた整備保全指針」（▶本計画P.8）に基づく検討を進め、令和6年度からの実施を目指す。 トイレ改修および建物状態を監視しながらの保全は実施する。

③給食調理場（単独調理場・共同調理場）

対象施設	計画実施の見通し
単独調理場 共同調理場	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管部署の事業計画等と整合を図りながら、大規模改修および保全を実施する。 単年度ごとに施設の現況を確認しながら、必要な保全を実施する。

④留守家庭児童会室

対象施設	計画実施の見通し
留守家庭児童会室	<ul style="list-style-type: none"> 単年度ごとに施設の現況を確認しながら、必要な保全を見定めていく。